



平成 30 年 12 月 26 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ  
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志  
( J A S D A Q ・ コード 3 8 0 7 )  
問 い 合 わ せ 先 :  
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之  
電 話 番 号 0 3 ( 6 7 5 7 ) 8 5 7 0

## 持分法適用関連会社の増資（デット・エクイティ・スワップ方式）

### に関するお知らせ

当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「FCCE」といいます。）は、第三者割当増資を行うことを平成 30 年 12 月 25 日開催の取締役会において決議し、同日開催の臨時株主総会にて承認されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資に伴う子会社等の異動はございません。

### 記

#### 1. 増資の目的

平成 30 年 11 月 22 日付「(開示事項の経過) 持分法適用関連会社における事業の譲受けの効力発生に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、FCCE は、テックビューロ株式会社が受けた金融庁の業務改善命令に対する「Zaif」事業の改善計画を引き継ぎ、内部管理体制構築のための人材確保やシステムセキュリティ構築への投資を行い、その先には更なる事業の拡大を見据えております。

今般、FCCE においては、平成 30 年 12 月 7 日付「当社及び当社連結子会社における特別損失の計上、当社の通期業績予想及び配当予想の修正並びに当社連結子会社の通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、「Zaif」事業の譲受にあたりハッキング対応費用として利用者の補償のために仮想通貨（ビットコイン 2,723.4 枚、ビットコインキャッシュ 40,360 枚）を事前に準備し保持しておりましたが、事業譲渡の効力発生日である平成 30 年 11 月 22 日において、これらの仮想通貨の市場価格の下落に伴い補填に使用した仮想通貨について、取得価格と事業譲渡の効力発生日の時価との差額を実現損失（1,847 百万円）として計上する事となりました。

そこで、FCCE の有する有利子負債の削減及び資本の充実による財務内容の改善を図るため、株式会社フィスコデジタルアセットグループ（当社の持分法適用関連会社かつ FCCE の 100%親会社以下、「FDAG」といいます。）を割当先とするデット・エクイティ・スワップ方式による増資（FDAG が FCCE に対して有する貸付債権 3,630 百万円を現物出資）を行うことといたしました。

## 2. 増資する持分法適用関連会社の概要

(1) 商号	株式会社フィスコ仮想通貨取引所
(2) 代表者	代表取締役 八木 隆二
(3) 本店所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号
(4) 主な事業内容	仮想通貨の取引所運営、仲介、ファイナンス、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの開発・販売およびコンサルティング、その他仮想通貨一般サービス
(5) 設立年月日	平成 28 年 4 月 12 日
(6) 増資前の資本金	387 百万円
(7) 事業年度の末日	12 月末日
(8) 大株主の状況	株式会社フィスコデジタルアセットグループ 100%

## 3. 第三者割当増資の概要

(1) 発行株式数	普通株式 7,260 株
(2) 発行価額	1 株につき 50 万円 (資本組入額：1 株につき 25 万円)
(3) 発行総額	3,630 百万円 (資本金 1,815 百万円、資本準備金 1,815 百万円)
(4) 増資後の資本金	2,202 百万円

## 4. 日程

取締役会決議	平成 30 年 12 月 25 日
臨時株主総会決議	平成 30 年 12 月 25 日
募集株式総数引受契約締結	平成 30 年 12 月 25 日
効力発生日	平成 30 年 12 月 25 日

## 5. 業績に与える影響

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であると認識しておりますが、今後適時開示が必要と判断した場合は速やかに開示いたします。

以 上